

「NO！模倣品・海賊版 もっと知りたい！ インターネットショッピングにおける模倣品・海賊版から身を守る方法」 パネルディスカッションを開催しました



左から、堤氏、海賀氏、片岡氏、中野氏

2017年1月20日に特許庁1階ロビーにて、パネルディスカッションを開催しました。特許庁が実施している「模倣品・海賊版撲滅キャンペーン」を紹介するとともに、(一社)ユニオン・デ・ファブリカン専務理事 事務局長の堤隆幸氏、ヤフー(株)の海賀裕史氏、楽天(株)の片岡康子氏、(株)メルカリの中野健太郎氏をパネリストに迎え、熱い議論が交わされました。

現代はインターネットが急速に進み、店舗に行かなくてもすぐに購入できる時代。その流れをさらに進めるためにサイトの運営会社は模倣品・海賊版がはびこらない“クリーンな市場”を提供する努力を、消費者は「模倣品は絶対に買わない」という意識を強く持ってほしいという意見で全員が一致しました。

堤氏：インターネット上では模倣品を中心とする被害が増え、摘発されている模倣品の約7、8割はインターネットで流通したものです。ユニオン・デ・ファブリカンは、模倣品を流通させない、買わせないために、インターネット上で模倣品を監視し、プロバイダに削除を要請し、悪質な販売者の場合は警察に摘発の検討を依頼しています。運営サイトにしっかりと管理していただくために情報交換もしています。万が一、消費者の方が被害にあわれたら、警察に相談するのは勿論のこと、クレジットカードで支払った場合はすぐにカードの支払いを停止する等の対処をしてください。

海賀氏：ヤフージャパンでは、模倣品がなぜ悪いのか、法律に違反しているかなどの啓発活動を行っています。また、ヤフーショッピングやオークションで自主的に基準を設けてパトロールを行い、模倣品を削除し、流通しないようにしています。模倣品被害に遭ってしまった場合、ヤフーでは「偽造品トラブル安心サポート」を用意していますが、それだけで終わるのではなく、サイト運営者や権利者に被害情報を伝え、次の被害が出ないように行動を取ってほしいです。

片岡氏：楽天市場への出店には審査があり、ブランド品を売る場合は仕入れ先の確認と蓄積したネガティブ情報を照らし合わせています。また、怪しいと思った出店者を見つけたら調査購入をし、協力関係にある権利者に鑑定してもらっています。ただし、楽天とそっくりな偽装サイトを作り、模倣品を売ったり、個人情報盗もうとしたりする人もいます。購入画面でURLを見てhttpsになっているか、ドメインがrakuten.co.jpなど、そのショップの正規のものであるかを確認して下さい。

中野氏：メルカリではフリーマーケットのサービスを提供していますが、マーケットを綺麗な状態に保つために、24時間365日対応しています。550を超える権利者と連携し、模倣品の判別を依頼しています。フリーマーケットサービスにおける消費者の注意点は、出品者がその商品をどこで手に入れたか、なぜその価格に設定しているのかということに気にするようにしましょう。安心なフリーマーケットを提供できるよう尽力してまいります。